

# 平成29年度の会員を募集します



中井町社会福祉協議会では、地域福祉活動へのご理解・ご支援をいただいで会員制度を設けています。

制度の趣旨と活動の重要性をご理解いただき、運営にご協力くださいますようお願いいたします。

## 会員ってなに？

誰もが住みよいまちづくりを進めるために、「住民主体」による地域福祉事業を財政的に支援していただき、地域福祉の推進に参加・参画していただく方々（町民・企業・事業所・法人・中井町の社会福祉関係団体）にご協力をいただいでおります。

間接的な参加になりますが、住民の主体的な活動を支える重要な役割を担っています。

## 会費はいくらなの？

### ○一般会員の方（町民） 1口：500円/年

出来ましたら各世帯2口以上の加入にご協力ください。

※会費の納入については、各自治会の役員が直接お宅を訪問させていただきます。（自治会によっては異なります）

### ○特別会員の方（企業・事業所・法人等） 1口：10,000円/年

出来ましたら、複数口以上の加入にご協力ください。

※会費の納入については、7月18日（火）以降、社会福祉協議会の役員や民生委員の方が直接訪問させていただきます。なお、振り込みをされる場合は、手数料が発生する場合がありますのでご了承ください。

### ○団体会員の方（中井町社会福祉関係団体） 1口：3,000円/年

出来ましたら、複数口以上の加入にご協力ください。

※会費の納入については、8月25日（金）までに、社会福祉協議会事務局までご持参いただくか、ご連絡いただければ、職員がお伺いいたします。



7月は会員募集月間です。本年度もよろしくお願ひします。

## 社会福祉協議会とは…

全国すべての市町村にありながら、意外と知られていない社会福祉協議会。「社協」の略称でも親しまれています。一般に町役場の出先機関と思っている人が多いようですが、社協は公共性を有する民間の組織（社会福祉法人）です。町民のみなさんや社会福祉関係者に支えられ、各種福祉サービスや相談活動、ボランティア活動の支援、福祉サービス利用援助事業、共同募金運動への協力など全国的な取り組みから地域の特性に応じた活動までさまざまな事業を行っています。

## 社会福祉法人 中井町社会福祉協議会（通称：町社協）

〒259-0153 中井町比奈窪 104-1 保健福祉センターしらさぎ内

(TEL) 81-2261 (FAX) 81-2658 E-mail info@nakai-shakyo.or.jp